

# 平成25年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	愛知県		市町村類型	I-2		指定団体等の指定状況		区分		平成25年度(千円)	平成24年度(千円)	区分		平成25年度(千円・%)	平成24年度(千円・%)	
						財政健全化等	×	歳入総額	4,021,577	3,800,641	実費収支比率	9.4	7.0			
市町村名	東栄町		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳出総額	3,721,667	3,470,341	経常収支比率	84.4	80.9			
						首都	×	歳入歳出差引	299,910	330,300	(※1)	(89.3)	(85.8)			
						近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	104,791	185,525	標準財政規模	2,081,783	2,069,390			
						中部	○	実質収支	195,119	144,775	財政力指数	0.19	0.20			
人口	22年国調(人)	3,757	産業構造(※5)		過疎	○	単年度収支	50,344	-63,322	公債費負担比率	11.9	11.5				
	17年国調(人)	4,347			山振	○	積立金	10,317	9	健全化判断比率						
	増減率(%)	-13.6			低開発	×	積立金取崩し額	113,698	162,000	実質赤字比率	-	-				
住民基本台帳人口(※6)	26.01.01(人)	3,722	第1次	22年国調	17年国調	低開発	×	積立金取崩し額	113,698	162,000	連続実質赤字比率	-	-			
	うち日本人(人)	3,684		139	184	指数表選定	×	実質単年度収支	-53,037	-225,313	実質公債費比率	8.0	8.2			
	25.03.31(人)	3,771	第2次	8.9	9.4						将来負担比率	22.4	10.2			
	うち日本人(人)	3,740		441	638											
	増減率(%)	-1.3	第3次	28.3	32.6											
	うち日本人(%)	-1.5		980	1,135											
面積(km <sup>2</sup> )	123.40		62.8	58.0												
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	30															
世帯数(世帯)	1,497															
職員の状況																
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,402,827	3,209,949					
	市区町村長	1	4,400		一般職員	70	201,880	2,884	うち公的資金	3,034,718	2,790,542					
	副市区町村長	1	5,450		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	-	-					
	教育長	1	4,800		うち技能労務職員	8	16,560	2,070	収益事業収入	-	-					
	議会議長	1	2,800		教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	100,282	50,282					
	議会副議長	1	2,000		臨時職員	-	-	-	財政調整基金	1,100,115	1,203,496					
	議会議員	8	1,800		合計	70	201,880	2,884	減債基金	389,056	388,840					
						ラスパイレス指数			89.5	積立金現在高	1,002,189	918,724				
										その他特定目的基金						
	一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧		公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧									
項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名						(※3)	
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計	(5)	国民健康保険東栄病院事業特別会計	(6)	簡易水道特別会計	(9)	北設広域事務組合	(14)	とうえい					
		(3)	介護保険特別会計			(7)	公共下水道事業特別会計	(10)	愛知県町村職員退職手当組合							
		(4)	後期高齢者医療特別会計			(8)	農業集落排水事業特別会計	(11)	愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)							
								(12)	愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)							
								(13)	新城設楽交通災害共済組合							

(注釈) ※1：経常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2：各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4：資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5：産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。  
 ※6：住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度の住民基本台帳人口については、平成26年1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載している。